

秩父別町農業委員会総会議事録（第12回）			
開催年月日	令和6年12月26日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	14時00分		
出席委員	1 番 中村純一 君 2 番 前田英樹 君 3 番 戸村哲也 君 4 番 山田賢吾 君 5 番 山崎拓士 君	6 番 篠田隆紀 君 7 番 石塚浩史 君 8 番 岡田存広 君 9 番 佐藤直行 君 10 番 高橋裕治 君	11 番 金森一巳 君 12 番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主事 吉澤 優希		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 議案第44号 農地の使用貸借の解約について 4 議案第45号 農地の賃貸借の解約について 5 議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について 6 議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について 7 議案第48号 農地法第3条の規定による許可申請（賃借権設定）について 8 議案第49号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 9 議案第50号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 10 議案第51号 現況証明願について		

宮本局長	ただいまから令和6年第12回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(14:00 開会)
会長	(挨拶) それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1、秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。2番 前田委員、3番 戸村委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 日程第3 議案第44号 農地の使用貸借の解約についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案3ページをお願いします。 議案第44号 農地の使用貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の使用貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。本日付け会長からの提案でございます。 番号2 字秩父別 2033-3・66 公簿現況ともに「田」地積合計26,547㎡、解約理由は借主の都合によるものです。詳細は、協議会で説明のとおりでございます。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第44号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第44号は、原案どおり決定いたします。 日程第4 議案第45号 農地の賃貸借の解約についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案4ページをお願いします。 議案第45号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。本日付け会長からの提案でございます。

	番号 12 字秩父別 2115-47 公簿現況ともに「田」地積 486 m²、字秩父別 2115-48 公簿現況ともに「田」地積 1,200 m²、字秩父別 2115-49 公簿現況ともに「田」地積 465 m²、字秩父別 2115-50 公簿現況ともに「田」地積 31,585 m²、字秩父別 2115-51 公簿現況ともに「田」地積 8,118 m²、字秩父別 2115-52 公簿現況ともに「田」地積 2,015 m²、解約理由は貸主の都合によるものです。 番号 13 字秩父別 2046-26 公簿現況ともに「田」地積 33,557 m²、解約理由は借主の都合によるものです。 番号 14 字秩父別 2050-14 公簿現況ともに「田」地積 7,760 m²、字秩父別 2050-15 公簿現況ともに「田」地積 10,612 m²、字秩父別 2050-19 公簿現況ともに「田」地積 20,244 m²、字秩父別 2050-20 公簿現況ともに「田」地積 3,504 m²、字秩父別 2050-21 公簿現況ともに「田」地積 14,756 m²、字秩父別 2050-50 公簿現況ともに「田」地積 9,981 m²、字秩父別 2050-87 公簿現況ともに「田」地積 276 m²、字秩父別 2050-88、公簿現況ともに「田」地積 34 m²、字秩父別 2050-89 公簿現況ともに「田」地積 1,664 m²、字秩父別 2050-90 公簿現況ともに「田」地積 258 m²、字秩父別 2050-92 公簿現況ともに「田」地積 2,801 m²、字秩父別 2050-93 公簿現況ともに「田」地積 2,309 m²、解約理由は借主の都合によるものです。議案第 45 号の詳細につきましては、協議会で説明のとおりでございます。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第 45 号の番号 12、13、14 は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第 45 号の番号 12、13、14 は原案どおり決定いたします。 日程第 5 議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（使用貸借権設定）についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案 6 ページをお願いいたします。 議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。本日付け会長からの提案でございます。 番号 10 字秩父別 1070-1・4、2066-11・15・20・22・30・31・34・36・37・80 が公簿現況ともに「田」で 91,254 m²、2066-13、字中山 109-135 が公簿現況ともに畑で 13,034 m²、合計 104,288 m²で設定を受ける者は、協議会で説明の

会長	とおりでございます。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第 46 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第 46 号は、原案どおり決定いたします。 日程第 6 議案第 47 号農地法第 3 条の規定による許可申請（所有権移転）についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案 7 ページをお願いします。 議案第 47 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（所有権移転）について 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。本日付け会長からの提案でございます。 番号 4 字秩父別 2063-27 公簿現況ともに「畑」地積 571 m²で、移転を受ける者等は、協議会で説明のとおりです。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第 47 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第 47 号は、原案どおり決定いたします。 日程第 7 議案第 48 号農地法第 3 条の規定による許可申請（貸借権設定）についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案 8 ページをお願いします。 議案第 48 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（貸借権設定）について 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の賃借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。本日付け会長からの提案でございます。 番号 3 対象農地は、字滝の上 22-0・12・13、24-0、25-3・4、31-1・2・6・7、33-1・2・3・6、34-2、57-2 が公簿現況ともに「田」地積 82,737.84 m²、字滝の上 34-3・4 が公簿現況ともに「畑」、地積 3,352 m²、地積合計 86,089.84

	m²で、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は 10 年、賃借料は田が 10 a 当たり 14,000 円で、畑が 10 a 当たり 6,000 円です。離農による所有地貸付けに伴う賃借権の設定でございます。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 48 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第 48 号は原案どおり決定いたします。 日程第 8 議案第 49 号農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案 9 ページをお願いします。 議案第 49 号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。本日付け会長からの提案でございます。 番号 26 字中山 2113-20 公簿現況ともに「畑」地積合計 33,923 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号 27 字秩父別 2089-25・26・29・30・87・114・115 公簿現況ともに「田」地積合計 21,859 m²、字秩父別 2089-28 公簿現況ともに「畑」地積 1,471 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号 28 字秩父別 1846-10、1881-37、1882-26・30、2103-93・94 公簿現況ともに「田」地積合計 16,087 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 議案 10 ページをお願いします。 番号 29 字秩父別 2103-76、公簿現況ともに「田」地積合計 2,139 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号 30 字秩父別 2063-18・19・21 公簿現況ともに「田」地積合計 12,840 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号 31 字秩父別 2003-2・3・4・12・19、4361-1 公簿現況ともに「田」地積合計 73,860 m²、字秩父別 2003-39 公簿現況ともに「畑」地積 2,132 m²詳細は協議会で説明のとおりです。 番号 32 字滝の上 20-1、21-1・42・43、25-2、26-2、27-2、28-1・2 公簿現況ともに「田」地積合計 23,869.16 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。

会長	議案 11 ページをお願いします。 番号 33 字秩父別 2115-47・48・49・50・51・52・128・129・130 公簿現況ともに「田」地積合計 43,908.33 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号 26 から 33 の移転を受ける者は、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 49 号の番号 26、27、28、29、30、31、32、33 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手) 議案第 49 号の番号 26、27、28、29、30、31、32、33 は原案どおり決定いたします。 日程第 9 議案第 50 号農用地利用集積計画(利用権設定)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案 12 ページをお願いします。 議案第 50 号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。本日付け会長からの提案でございます。 番号 17 対象農地は、字秩父別 2087-12・14 公簿現況ともに「田」地積 31,406 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は 3 年賃借料は 10 a あたり 10,000 円で、更新案件でございます。 番号 18 以下は再貸付けの案件でございます。 番号 18 対象農地は、字秩父別 2033-3・66 公簿現況ともに「田」地積 26,547 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は 10 年、賃借料は 10 a あたり 2033-3 が 14,000 円、2033-66 が 10,000 円です。 番号 20 対象農地は、字秩父別 2050-15・19・20・21・50・87・88・92・93 公簿現況ともに「田」地積 64,517 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は 5 年、賃借料は 10 a あたり 14,000 円です。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 50 号の番号 17、18、20 は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

	(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第 50 号の番号 17、18、20 は、原案どおり決定いたします。 議案第 50 号の番号 19 の審議に入ります前に〇〇委員の案件になりますので、退席をお願いいたします。 (〇〇委員退席) 議案第 50 号の番号 19 の説明を求めます。
宮本局長	議案 12 ページをお願いします。 番号 19 字秩父別 2050-14・89・90 公簿現況ともに「田」地積合計 9,682 ㎡、詳細は協議会で説明のとおりで、期間は 5 年、賃借料は 10 a あたり 14,000 円です。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 50 号の番号 19 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第 50 号の番号 19 は、原案どおり決定いたします。 (〇〇委員着席) 日程第 10 議案第 51 号現況証明願についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案 13 ページをお願いします。 議案第 51 号 現況証明願について 農地法関係事務処理要領第 8 の 4 の規定に基づき願出のあった、次の土地の証明の適否について、審議する。本日付け会長からの提案でございます。 番号 12 字秩父別 2054-48 公簿地目「畑」現況「雑種地」地積 630 ㎡、詳細は協議会で説明のとおりです。 現地確認は、〇〇委員、〇〇委員、事務局で 12 月 23 日に行いました。 以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	現地確認を行った〇〇委員から補足事項等がありましたら、お願いいたします。
〇〇委員	ありません

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りいたします。

議案第 51 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手)

議案第 51 号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和 6 年第 12 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(15 : 13 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

2 番 前 田 英 樹

3 番 戸 村 哲 也